

## ネーミングライツパートナーを募集します

本市における初の取り組みとして、次の2施設のネーミングライツパートナーを募集します。

ツを取得した企業等(ネーミングライツパートナー)から対価を得て、新たな財源確保策の一環とするものです。

### ■ネーミングライツとは？

公共施設等に企業名や商品名等を冠した愛称を付ける権利のことで、ネーミングライ

### ■パートナー募集

●対象施設 安城市体育館及び安城市ソフトボール場

●愛称使用期間 2019年10月1日～2029年9月30日(10年間)

### ●ネーミングライツ料

安城市体育館↓年額300万円以上(税別)  
安城市ソフトボール場↓年額100万円以上(税別)

●申込み 3月1日(金)～4月2日(火)午前8時30分～午後5時15分(月を除く)に、必要書類を直接か郵送(必着)で市体育館へ

### ●問合せ

詳細は左記に問い合わせるか、市体育館、市HPで配布している募集要項を確認してください  
施設及び募集要項について↓  
市体育館 ☎(75)3535  
ネーミングライツについて↓  
経営管理課 ☎(71)2205

## レーザー加工機、3Dプリンター利用講習会

文化センターに設置したレーザー加工機、3Dプリンターを安全に利用するための基本知識と操作方法を説明する利用講習会を開講します。

一般利用日にこれらの機器を使うには、本講習会の受講が必要です。レーザー加工機や3Dプリンターに興味がある人、ものづくりを楽しみたい人はぜひ参加してください。

### ●日時

左表のとおり

### ●場所

文化センター

### ●対象

高校生以上でパソコンの基本操作が可能な人

※小学生・中学生は保護者が申し込んだ上、保護者同伴で参加してください。

### ●定員

各回5人(先着順)

### ●申込み

1月22日(火)午前9時

### 講習会日時

| レーザー加工機              | 3Dプリンター              |
|----------------------|----------------------|
| 2月3日(日)<br>午後2時～4時   | 2月10日(日)<br>午後2時～4時  |
| 2月6日(水)<br>午前10時～正午  | 2月13日(水)<br>午前10時～正午 |
| 2月20日(水)<br>午前10時～正午 | 2月24日(日)<br>午前10時～正午 |



3Dプリンター



レーザー加工機

※申込期間内に定員に満たない場合やキャンセルが発生した場合は、各開催日午前9時から電話で受付。



問▼文化センター  
(☎76)1515

## 安城市防災ラジオを 出張販売します

左記のとおり、防災ラジオの販売を行います。この機会にぜひ購入してください。

### ◆日時/場所

販売時間はいずれも午前10時～午後3時

1月16日(水)・24日(木)  
／桜井公民館

1月17日(木)・29日(火)  
／北部公民館

1月18日(金)・23日(水)  
／明祥公民館

1月22日(火)  
／総合福祉センター

1月26日(土)  
／アンフォーレ

### ◆販売金額

1台2000円

※1世帯・1事業所につき1台に限ります。

※通常は、(月)～(金)午前8時30分～午後5時15分(例を除く)に危機管理課で販売しています。

問▼危機管理課  
(☎71)2220

## 軽自動車・バイクの名義・住所 変更、廃車手続は3月末までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に対して1年分が課税されます。月割りではありません。4月2日以降に廃車等をして、全額を納める必要があります。

※3月下旬は窓口が大変混雑しますので、必要書類等に

ついて事前に問合せをし、早めに手続をしてくださいます。

●車種・区分・ナンバー・手続場所  
左表のとおり

問▼市民税課  
(☎71)2213

| 車種・区分・ナンバー・手続場所 |                                |      |                                                       |
|-----------------|--------------------------------|------|-------------------------------------------------------|
| 車種・区分           | ナンバー                           | 手続場所 |                                                       |
| 原動機付自転車         | 二輪125cc以下                      | 安城市  | 市民税課、明祥支所、桜井支所、北部支所                                   |
|                 | 三輪以上(ミニカー)<br>20cc超50cc以下      |      |                                                       |
| 小型特殊自動車         | 農耕作業用(トラクター等)<br>その他(フォークリフト等) |      |                                                       |
| 軽自動車            | 二輪125cc超250cc以下<br>(側車付含む)     | 1 三河 | (一社)全国軽自動車連合会愛知事務所三河支所(豊田市若林西町西葉山48-1/☎0565(52)3111)  |
|                 | 三輪・四輪                          | 三河   | 愛知県軽自動車検査協会愛知主管事務所三河支所(豊田市若林西町西葉山48-2/☎050(3816)1772) |
|                 | トレーラー                          |      |                                                       |
| 二輪の小型自動車        | 250cc超                         |      | 愛知運輸支局西三河自動車検査登録事務所(豊田市若林西町西葉山46/☎050(5540)2047)      |

## 軽自動車税の減免制度

次に該当する車両は、申請することで軽自動車税の全額が減免になります。

なお、平成30年度に減免を受けている人には、1月下旬に平成31年度の申請書を送付します。

### ◎対象車両

#### ■障害者等が所有する車両

一定の障害以上の身体・知的・精神障害者等が所有・使用する軽自動車やバイクで、

#### ■公益のために所有する車両

社会福祉法人等が社会福祉

免できません。

障害者1人につき1台。●申請に必要なもの 左表のとおり

| 運転者           | 全ての申請に必要なもの                                                                                       | 運転者によって必要なもの                        |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 障害者本人         | ①納税義務者の印鑑<br>②車検証<br>③運転免許証<br>④身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか1つ<br>⑤納税義務者のマイナンバーカード又は通知カード | —                                   |
| 障害者と同一世帯の家族   |                                                                                                   | —                                   |
| 障害者と同一世帯でない家族 |                                                                                                   | 生計同一証明書(障害福祉課(☎71)2225)に問い合わせてください) |
| 常時介護する人       |                                                                                                   | 常時介護証明書(障害福祉課に問い合わせてください)           |

事業をするために所有している軽自動車や消防車等。

#### ●申請に必要なもの

①代表者の印鑑 ②納税義務者のマイナンバーカード又は通知カードと運転免許証、又は法人番号 ③車検証 ④社会福祉法人の定款等

#### ■構造車両

車いす移動車等、身体障害者が利用するために構造を改造し、乗降用スロープや固定装置を装備した軽自動車等。

#### ●申請に必要なもの

①納税義務者の印鑑 ②納税義務者のマイナンバーカード又は通知カードと運転免許証、又は法人番号 ③車検証 ④車両や写真等、車両の構造が確認できるもの

#### ◎申込み

5月31日(金)までの午前8時30分～午後5時15分(土)(日)(祝)を除く)、申請に必要なものを持ち市民税課へ。

問▼市民税課  
(☎71)2213